

第1章．本調査の背景と目的

1．地域の雇用創出のための知の拠点再生の背景

(1) 地域再生における「人材」の重要性

- 我が国の活力の源泉である地域の再生、持続的な発展を図るためには、地域の担い手づくりが重要であり、地域の知識・人材が集積する大学等は、地域に開かれた存在として重要な地域活性化の拠点となることが期待される。
- 平成18年2月に、大学等と連携する地域づくりを支援する省庁間連携の取組として、『地域の知の拠点再生プログラム』が地域再生本部で決定され、地域の取組に対する支援措置や大学等と連携した地域の取組を推進するための環境整備を実施しているところである。

(2) 多様な主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくりの必要性

- 地方分権や市町村合併の進展などにより市町村の役割が拡大する一方で、厳しい地方財政、少子高齢化の進展などの地域課題が存在する中、これまで行政が中心的、先導的役割を担うことが主であった地域づくり活動においても、今まで以上に多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくりが求められている。
- 現在新たに計画されている国土形成計画においては、持続可能な地域の形成のためには地域資源を活かした産業の活性化が求められ、その際に、多くの知識と技術、人材を有する地域の大学等の活用が期待されるなど、大学等を地域の担い手・地域の人材として捉える動きが活発化している。

(3) 大学等における地域貢献の必要性

- 大学等においても少子化における大学全入時代の到来に起因する厳しい競争環境及び経営環境、国公立大学独立行政法人化に伴う地域貢献・地域連携の必要性など、大学等は今まで以上に自己の存在意義を明確にし、内外にアピールすることが求められている。
- 大学等は特色ある教育や研究など、大学等が有している教育、研究機能に磨きをあげる必要があるが、これに加え、所在する地域に対する「貢献」に取り組むことが、今後の大学等の存在感や価値を高めるために重要な要素となることが考えられ、個々の大学等は積極的な地域貢献・産学官民連携を図ることが求められる。

(4) 地域雇用の創造と 7 道県の雇用情勢

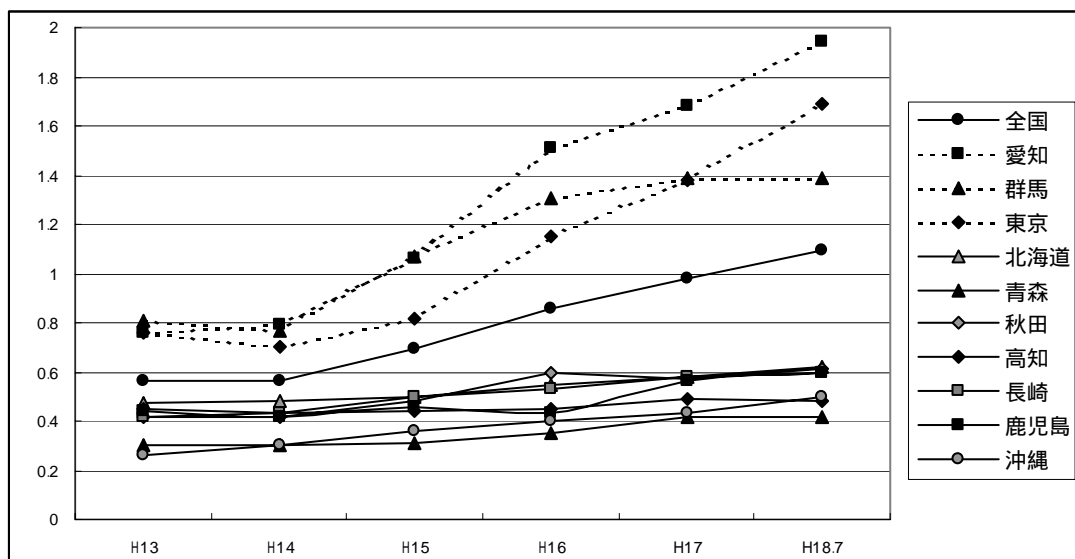
- 地域における雇用機会の創出は、地域再生の主要テーマであり、地域提案型雇用創造促進事業など、雇用創出に資する地域再生の支援施策を展開している。その中で、内閣官房地域再生推進室及び構造改革特区推進室では、「地域再生における雇用創出について(1)」の施策展開の中で、地域の大学等と連携した地域づくり、地域再生に資するNPO等の活動支援など、地域に貢献する活動を担う新たな担い手を創出・育成することにより、新規の雇用を創出するとしている。
- 全国的に雇用情勢の改善が進む中、7道県(2)については、依然として厳しい情勢が続き、改善の動きが弱く、厚生労働省では「地域雇用戦略会議について(3)」等の施策が出されている。

1 「地域再生における雇用創出について」
 (内閣官房地域再生推進室、構造改革特区推進室 平成 18 年 3 月)
 地域の大学等と連携した地域づくりを支援する「地域の知の拠点再生プログラム」に基づく各種施策、株式会社に対する投資促進税制、地域再生に資するNPO等の活動支援などにより、地域に貢献する活動を行う新たな担い手を創出・育成することにより、新規の雇用を創出する。

2 北海道、青森、秋田、高知、長崎、鹿児島、沖縄の 7 道県

3 「地域雇用戦略会議について」(厚生労働省 平成 18 年 3 月)
 雇用情勢の改善が進む中で、改善の動きが弱い7道県において、雇用の創出に向け、各地域の自主的な地域活性化の取組の実効が上がるよう、地方自治体、地元経済界、地方支分部局等の地域関係機関及び関係府省が一堂に会する「地域雇用戦略会議」を設置し、地域レベルで関係機関が一体となって雇用の改善に取り組むこととする。

図表 1-1 . 有効求人倍率の動向



2. 調査の目的・方法

(1) 調査の目的

- 地域の大学等を「地域づくりの担い手」と捉え、大学等を含む多様な主体による自主的な取組を通じて、地域と大学等との連携に対する更なる支援のあり方等を検討することを目的とする。
- とりわけ、地域の知の拠点再生による地域の雇用創出という観点から、雇用の改善の動きが弱い7道県（北海道・青森・秋田・高知・長崎・鹿児島・沖縄）に着目し、これら7道県を中心としたケーススタディを行うことを通じ、大学等の教育・研究開発の成果を、産業・まちづくりなどの実際の活動に着実に結びつけ、地域の雇用創出に寄与していくための方策を検討する。

ケーススタディ地区の選定（5地区）

・平成18年4月

7道県に対し、地域と大学等の連携及び地域の雇用創出に資するケーススタディを希望する調査提案を照会。7道県中5道県より調査提案を受ける。

・平成18年5月

提案を受けた5道県をケーススタディ調査地区として選定。国土施策創発調査費による調査を要求。（平成18年7月国土施策創発調査に決定）



北海道室蘭市 + 室蘭工業大学

：「鉄のまち」のものづくりまちなか再生推進調査

青森県青森市 + 弘前大学

：ナマコの食ブランド化による陸奥湾地域の地域産業活性化に関する調査

長崎県 + 長崎大学

：大村湾における体験型観光の拠点化による産業振興、雇用創出方策に関する調査

鹿児島県奄美市 + 鹿児島大学

：奄美の資源（自然・食・健康）のブランド化による地域活性化に関する調査

沖縄県 + 琉球大学

：スローライフ志向の富裕層をターゲットにした高付加価値観光戦略の推進方策に関する調査

(2) 調査の方法

地域の知の拠点再生による地域雇用創出に向けたケーススタディ調査

ア) 「ケーススタディ調査の指針」の作成

大学等の研究等がいかなる過程の中で地域活性化（地域の雇用創出）につながっていくのかの道筋を示す「地域の知の拠点再生による地域雇用創出のプロセス」を仮説として設定する。

本仮説を踏まえ「ケーススタディ調査の指針」を取りまとめ、5地区で実施されるケーススタディ調査へ提示する。

イ) ケーススタディ調査の取りまとめ

各地区で実施されるケーススタディ調査結果を取りまとめ、地域の知の拠点再生による雇用創出に向けた道筋を明らかにする。

地域の知の拠点再生による地域雇用創出の推進方策の検討

ア) 地域雇用創出のための地域の知の拠点再生に向けての課題整理

並行して国土交通省で実施される全国調査、及びケーススタディ調査結果を踏まえ、「地域の知の拠点」活用に関する地域雇用創出に向けて、推進の隘路となっている事項を整理する。

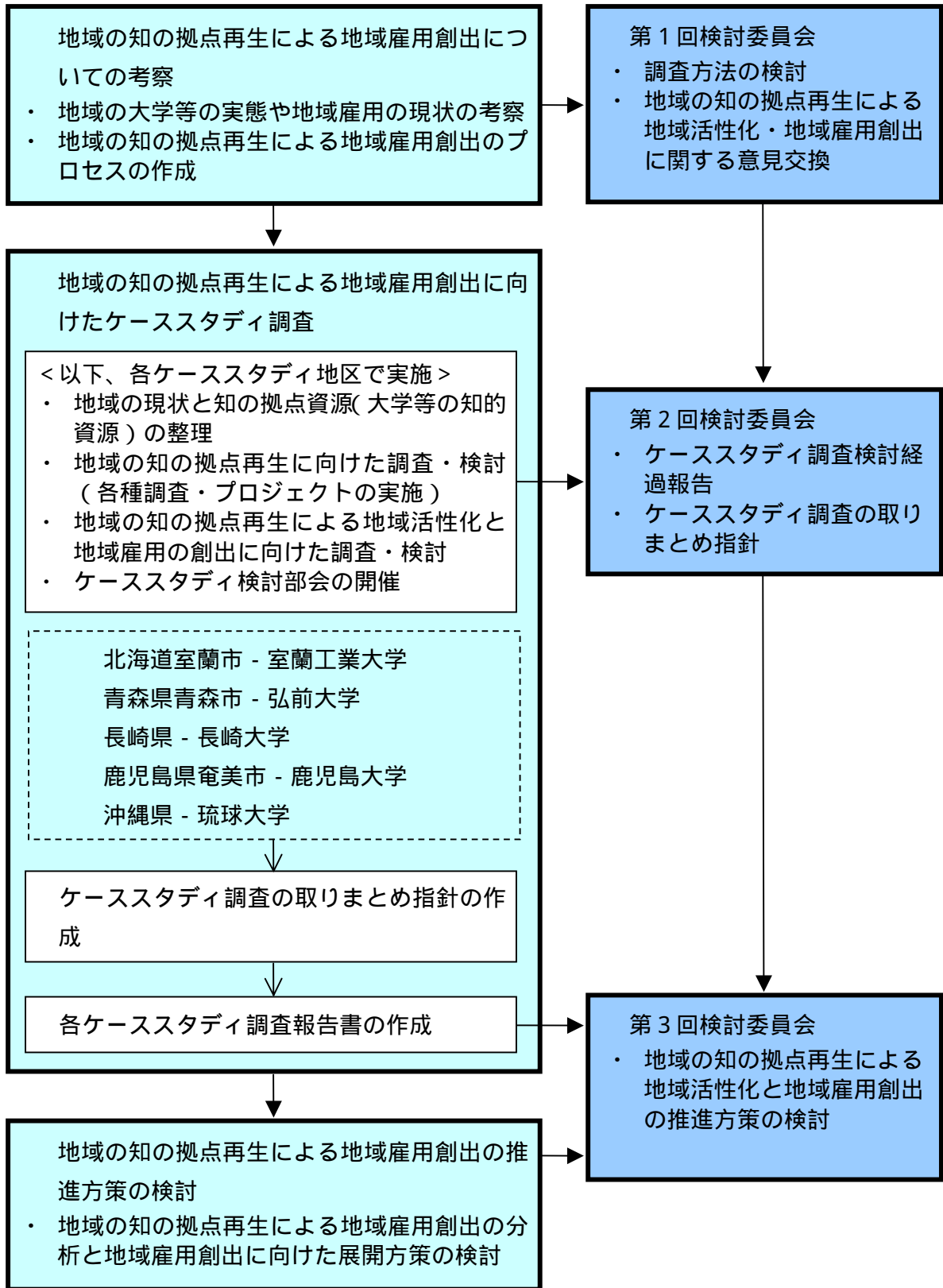
イ) 地域の知の拠点再生による地域雇用創出の推進方策の検討

ケーススタディ調査を通じて、大学等の教育・研究開発成果を産業、まちづくりなどの実際の活動に着実に結びつけ、地域雇用に寄与していくための方策を検討する。

(3) 他調査との関連性

- 本調査は内閣府地域再生事業推進室に加え、5つのケーススタディ地区における調査、国土交通省における調査、及び調査参画主体としての文部科学省、厚生労働省と複数の調査主体により実施する。
- これら複数の調査の主管を内閣府地域再生事業推進室が担い、各々で実施される調査結果等について整合を図るとともに、地域の知の拠点再生による地域活性化、ならびに地域雇用創出の方策を検討するために、内閣府地域再生事業推進室に調査主体及び学識経験者からなる検討委員会を設け、検討を進める。

図表 1-2 . 調査フロー



(4) 検討体制

- 本調査は、全3回の検討委員会を開催した。
本検討委員会の委員は次の通りである。

区 分	所属・職名	氏 名(敬称略)
有識者	早稲田大学教授	伊 藤 滋
	東京工業大学大学院助教授	妹 尾 大
	独立行政法人労働政策研究・研修機構常任参与	高 津 定 弘
	元野村総合研究所理事	玉 田 樹
ケーススタディ 調査実施主体	北海道室蘭市企画財政部長	山 田 進
	室蘭工業大学建設システム工学科生活空間工学講座講師	真境名 達 哉
	青森県青森市農林水産部長	小 嶋 敏 光
	弘前大学農学生命科学部教授	渋 谷 長 生
	長崎県環境部環境政策課長	山 崎 直 樹
	長崎大学環境科学部教授	武 政 剛 弘
	鹿児島県奄美市企画部長	花 井 恒 三
	鹿児島大学法文学部経済情報学科教授	山 田 誠
	沖縄県観光商工部観光交流統括監	松 本 真 一
	琉球大学法文学部総合社会システム学科教授	平 敷 徹 男
関係省庁	国土交通省都市・地域整備局地方整備課長	大 矢 浩
	文部科学省研究振興局学術機関課長	森 晃 憲
	厚生労働省大臣官房参事官(雇用対策担当)	菅 野 孝 一
	内閣府地域再生事業推進室参事官	岩 瀬 忠 篤
オブザーバー	内閣府経済社会総合研究所研究官	中 川 尚 志

は、委員長